

## グアテマラ経済（2012年1月）

平成24年6月  
在グアテマラ日本国大使館

### 『1月の主な動き』

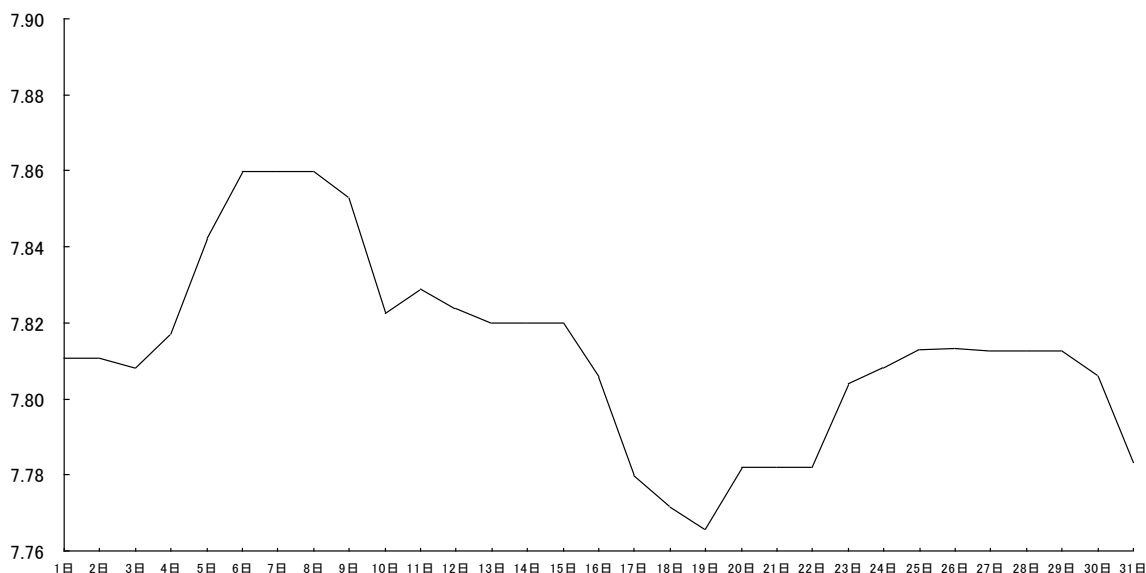
- 1月、対米ドル・ケツアル為替は1ドル=7.766～7.860の範囲で推移した。
- 1月、消費者物価指数は前年同月比で5.44%上昇した。
- 1月、外国からの送金額は前年同月比7.67%増となり、6ヵ月連続で前年同月額を上回った。
- 25日、ペレス・モリーナ大統領は現政権の課題である税制協約に関する説明会を実施した。
- 26日、国会は下記第2脱税防止法案を承認した。
- 26日、ペレス・モリーナ大統領及びマロキン採掘産業組合代表は、鉱山開発における採掘企業の自発的意志に基づく採掘権料(regalia)の引き上げに関する協定に署名した。

### 1. 主な経済指標

#### (1) 為替レート（中銀）

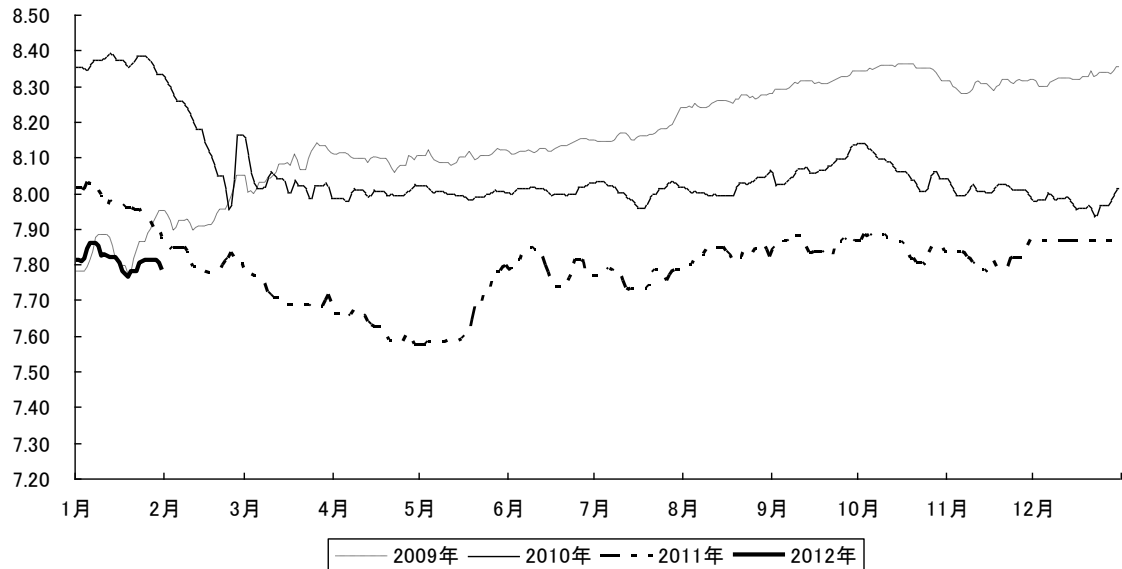
1月、ケツアルの対米ドル為替相場は、1ドル=7.766～7.860の範囲で推移した。1月31日時点の為替レートは同月初頭に比べ0.0280ケツアル高ドル安の1ドル=7.7829ケツアルであった。

ケツアル対ドル相場の推移：2012年1月



(出典：グアテマラ中央銀行)

ケツアル対ドル相場の推移：2009年-2012年

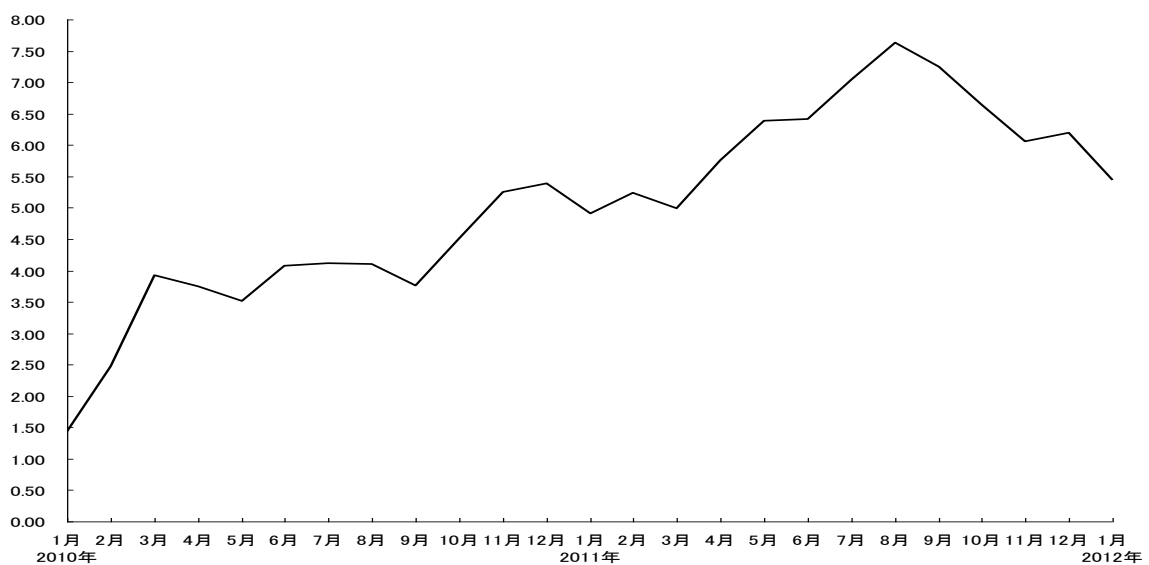


(出典：グアテマラ中央銀行)

## (2) 消費者物価指数 (国立統計院)

1月、消費者物価指数は対前月比 0.09%、前年同月比 5.44%上昇した。

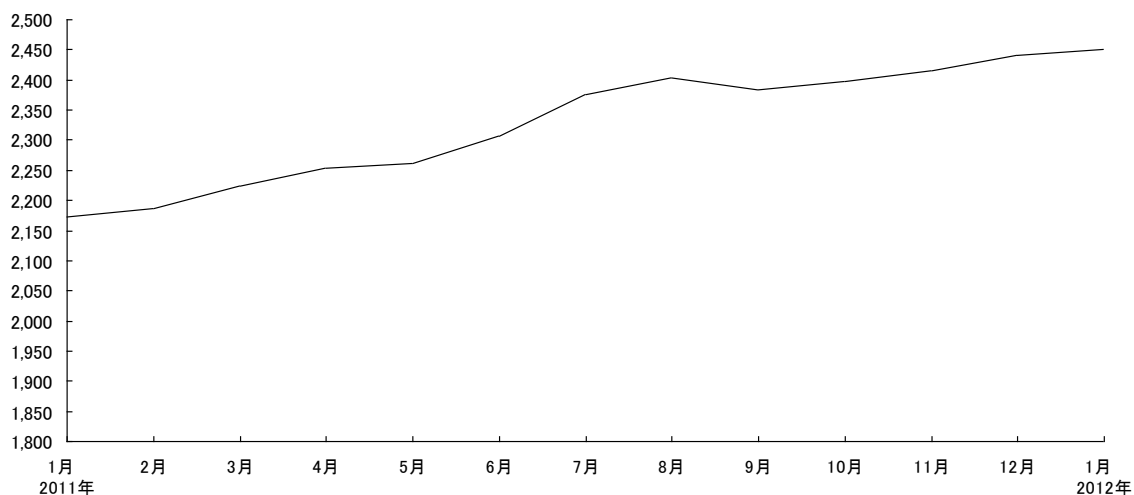
消費者物価変動率(対前年同月比:%)：2010-2012年



(出典：国立統計院)

基礎的食料品バスケット（Canasta Básica de Alimentos: 1 世帯 5.38 人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料 26 品目）価格は、前月比 9.60 ケツアル増の 2,449.80 ケツアル/月となった。

基礎的食糧品バスケット価格：2011-2012 年  
(単位：ケツアル)



(出典：国立統計院)

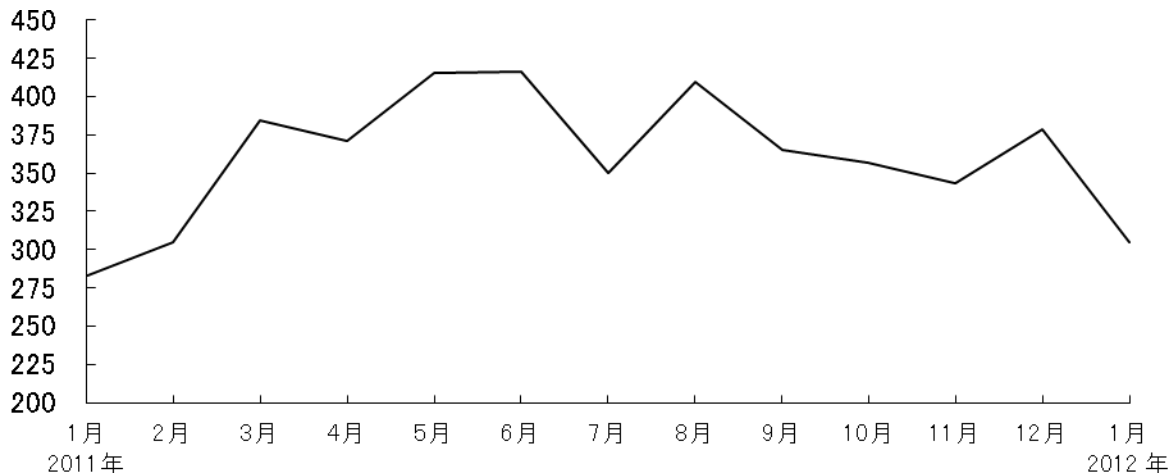
また、基礎的生活バスケット（Canasta Básica Vital: 基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの）の価格も、前月比 17.52 ケツアル増の 4,470.44 ケツアル/月となった。

### (3) 外国からの送金（中銀）

1月、外国からの送金額は前月に比べ減少したものの、前年同月比 7.67%増の 3 億 509 万ドルとなり、6 カ月連続で前年同月額を上回った。

外国からの送金額：2011-2012 年

(単位：百万米ドル)



(出典：グアテマラ中央銀行)

## 2. 国内経済トピックス

### (1) 税制協約に関する説明会の実施

25日、ペレス・モリーナ大統領は現政権の課題である税制協約に関する下記政府案を国会議員、企業関係者及び市民団体に対し説明した。

#### (ア) 個人所得税

給与所得者の所得税を現行の総所得の 5%から、2013年に 6%、2014年に 7%に段階的に引き上げる。

#### (イ) 法人税

現行の総売上上の 31%から、2013年に 28%、2014年に 25%へ段階的に引き下げる。

#### (ウ) 資本・利子所得

現行の総利益の 3%から 5%に引き上げる。

#### (エ) その他

新規自動車登録税を導入する。

### (2) 第2脱税防止法案(Antievasion II)の国会承認

26日、国会は下記第2脱税防止法案を賛成 129 を以て承認した。本法案はコロン前政権期に国会に提出されたもので、財務省によれば同法の適用により 1,200 百万ケツァル (155.8 百万ドル) の税収増が見込まれている。なお、本法の主な内容は以下のとおり。

(ア) タバコ生産者は生産高の 75%の税金が課される一方、二重課税を防ぐために付加価値税 (IVA) は控除される。

(イ) 国税庁 (SAT) に登録されている農産物、手工芸品及びリサイクル製品生産者および輸出業者は、全ての仕入れに関する専用の領収書を発行しなければならない。

(ウ) 年間 150,000 ケツアル未満 (現在は 60,000 ケツアル未満) の所得者は少額納税者とする。

(エ) これまで以上に IVA 法違反を厳しく罰する。

(オ) 自動車登録証 (Tarjeta de Circulacion) に関し、本年 8 月 1 日以降は右登録にかかる税金+経過利子の支払いを課す。

### (3) 鉱山開発に対する採掘権料の引き上げ

(1) 26 日、ペレス・モリーナ大統領及びマロキン採掘産業組合代表は、鉱山開発における採掘企業の自発的意志に基づく採掘権料 (regalia) の引き上げに関する協定に署名した。なお、本協定によれば、市場価格が金は 1 オンス当たり 975 ドル、銀は 1 オンス当たり 16 ドル、ニッケルは 1 ポンド当たり 6.50 ドル、鉛は 1 ポンド当たり 0.75 ドル、亜鉛は 1 ポンド当たり 0.75 ドルを切った場合、採掘権料を支払う必要はない。

(2) 本協定の署名式においてペレス・モリーナ大統領は、金・銀の採掘に対しては現行の総収入の 1%から 4%に、ニッケル・亜鉛等の採掘に対しては現行の 1%から 3%へ引き上げを行う一方、非金属類 (建築資材等) の採掘に対しては現行の 1%を維持する旨述べた (なお、現在、サンマルコス県で金・銀を採掘している Montana 企業については、5%の採掘権料の支払うことで合意)。さらに同大統領は、今次引き上げにより、本年の採掘権料の総額は 600 百万ケツアルから 700 百万ケツアル (約 77 百万ドルから 90 百万ドル) に上る見通しであり (2011 年は約 500 百万ケツアル)、右増額分は治安・司法関連プログラム、農村開発及びインフラ整備に充てられる旨述べた。

### (4) 2011 年の当国の税収総額

(1) 10 日、財務省は、2011 年の当国の税収総額が 40,260.4 百万ケツアル (約 5,174.9 百万ドル) となり、対前年比 15.8%増となった旨発表した。

(2) 2008 年から 2011 年の税収額の推移は以下のとおり。

|        | 税収額 (単位: 百万ケツアル) | 対 GDP 比 (%) |
|--------|------------------|-------------|
| 2008 年 | 33,358.2         | 11.3        |
| 2009 年 | 31,811.7         | 10.3        |
| 2010 年 | 34,772.0         | 10.5        |
| 2011 年 | 40,260.4         | 11.2        |

(3) 内訳としては、輸入品に対する付加価値税 (IVA) 税収は 12,909.6 百万ケツアルで対前年比 14.4%増、国内製品国内販売分の IVA 税収は 9,430.1 百万ケツアルで対前年比 17.9%増となった。また、所得税 (ISR) も 10,065.9 百万ケツアルで対前年比 30%増となっ

た。一方、消費従量税（タバコ、燃料等）は対前年比 2.9%減、出国税は対前年比 8.2%減となった。

#### （５）２０１１年の当国の債務残高

当國中銀及び財務省は、２０１１年末までの当国の公的債務残高が 1,440 億ケツアルを超えた旨発表した。なお、右債務残高の内訳は以下のとおり。社会保険庁（ＩＧＳＳ）等に対する国の債務：19,899.6 百万ケツアル、中銀に対する債務：21,705.2 百万ケツアル、流動負債：13,565.9 百万ケツアル、国内債務：45,074.6 百万ケツアル、対外債務：43,774.3 百万ケツアル。

#### （６）２０１１年の当国の金融機関による民間部門への融資総額

当國中銀は、２０１１年の当国金融機関による民間部門への融資総額が 106,391.6 百万ケツアルで対前年（93,249.8 百万ケツアル）比 14.1%増となった旨発表した。バルキン中銀総裁は、同融資額の増加は当国経済が回復にむけて歩んでいる証拠であり、２０１２年も同融資が更に増加することを期待している旨述べた。なお、グアテマラ銀行協会によれば、２０１１年の融資額が最も多かったのは製造部門（全体の 26%）で、以下、農牧部門（20.3%）、商業部門（16.4%）、消費部門（15.5%）と続いた。

### 3. 対外経済トピックス

#### （１）２０１２年の経済成長率見通し

（ア）世銀は、２０１２年の当国経済成長率見通しを 3.3%（２０１１年５月時点予測）から 3.1%に下方修正した。なお、２０１２年の当国経済成長率に関し、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（CEPAL）は 3.3%、IMF は 3.0%（２０１１年５月１０月時点）と予測している。

（イ）世銀は、ラテンアメリカ・カリブ諸国の２０１２年及び２０１３年の平均成長率についてはそれぞれ 3.6%及び 4.2%と予測している。また世銀は、２０１２年の世界経済全体の経済成長率も 6.2%から 5.4%に下方修正しており、その主な要因としては、世界経済の後退、ＥＵ諸国の債務危機不安、中国の経済成長の減速及び緊縮財政政策に伴う各国国内需要の低迷等を挙げた。

#### （２）２０１１年の貿易総額

（ア）５日、経済省は、２０１１年の当国の貿易総額が 27,301 百万ドルとなり、世界経済金融危機の影響を受ける前の２００７年（20,481 百万ドル）と比較し、33%増加した旨発表した。２０１１年の輸出総額は対２００７年（6,903 百万ドル）比 50.8%増の 10,411.6 百万ドル、輸入は対２００７年（13,678 百万ドル）比 24.4%増の 16,899.5 百万ドルとなった。

（イ）２０１１年中米域内の輸出総額は 7,187 百万ドルで、グアテマラはその中の 38.7%

(2,785百万ドル)を占める。

### (3) 2011年の海外送金額

(ア) 中銀は、2011年の外国からの海外送金が対前年比6%増(252百万ドル増)の総額43億7,800万ドルに上り、過去17年間で最も高い水準を記録した旨発表した(これまでの最高は2008年の43億1,400万ドル)。なお、2011年の外国からの海外送金額の内訳では、米国からの送金が95%を占める。

(イ) 2008年から2011年の送金額の推移は以下のとおり。

|       | 送金額(単位:百万ドル) | 対前年比(%) |
|-------|--------------|---------|
| 2008年 | 4,314.70     | +4.5    |
| 2009年 | 1,912.20     | -9.1    |
| 2010年 | 4,126.70     | +5.5    |
| 2011年 | 4,378.00     | +6.1    |

(ウ) なお、中銀は2012年の外国からの海外送金は、対前年比6%増となる46億ドルに達すると予測している。

### (4) ドミニカ共和国の関税措置に対する WTO 判決

31日、WTOは中米各国政府がドミニカ共和国の中米産品に対する関税措置を不服としWTOに提訴していた問題に関し、中米側の申し立てを認める旨発表した(なお2011年10月、WTOは既に右判決を下しているが、正式に発表したのは今回が初めて)。2010年初頭からドミニカ共和国は自国産品を保護するため、中米各国で生産された幾つかの製品に対し38%から40%の関税を課していた。当国については、織物及び食糧の一部、農産加工品及び工業製品等の梱包に利用されるプラスチック袋の輸出において右の影響を受けていた。

(了)